

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」、 定額減税に対応する機能をリリース

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」を提供しているjinjer株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:桑内 孝志)は、5月13日(月)に、定額減税に対応した機能を実装したことをお知らせします。



クラウド型人事労務システム「ジンジャー」 定額減税に対応した機能を実装

— 2024年5月13日(月)リリース —



■定額減税制度の概要

定額減税は、昨今の物価高による国民の負担を軽減する経済対策の一環として、「令和6年度税制改正の大綱」にて閣議決定され、2024年6月から定額減税が実施されます。

これにより、2024年分の所得税から一人3万円、個人住民税から一人1万円の計4万円が控除されます。また、会社員等の給与所得者であれば、2024年6月以降に支払われる給与や賞与にかかる所得税額から定額減税額が控除されます。

定額減税の対象者は、2024年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方(給与収入のみの場合、給与収入が2,000万円以下である方)となっており、同一生計配偶者や16歳未満の子などを含む扶養親族も同様に、一人当たり計4万円が控除されます。

■本機能実装により対応できること

定額減税の対象となる従業員に対して、配偶者や扶養家族の人数を登録することにより、定額減税に対応した給与／賞与の計算を自動で行うことができます。

所属	課税区分	甲欄	提出先市区町村	札幌市		
学歴	年末調整区分	年調する	納付元会社名			
職歴	給与備考		宛番号			
採用	寡婦区分	ひとり親	住民税徴収方法	特別徴収		
資格・免許	障害者区分		退職時住民税徴収方法			
評価	勤労学生区分	対象外	年税額	円		
研修	未成年者区分	対象外	6月分	円	12月分	円
賞罰	災害者区分	対象外	7月分	円	1月分	円
労働契約	外国人区分		8月分	円	2月分	円
タグ	居住者区分	居住者	9月分	円	3月分	円
休職	障害者手帳区分		10月分	円	4月分	円
マイナンバー	障害者手帳交付年月日		11月分	円	5月分	円
サーベイ	障害等級		定額減税計算対象人数 (本人含む) 3人			
動意	障害内容					
契約履歴						
カスタム項目テスト1						

■6月支給分の給与・賞与から、定額減税額を計算するイメージ

支給予定の給与・賞与額に応じて計算される「所得税から減額される金額(赤枠上部)」を自動で計算することができます。実際に控除される所得税は定額減税後の所得税額が自動計算されます(赤枠下部)

給与データ訂正 トップ > 給与データ訂正

2024年06月 1 神社 太郎 >

在籍区分	在籍	雇用区分	正社員	給与体系	正社員マネージャー
給与区分	日給月給	所属グループ	本社		
支給日	7 月 31 日				

総支給額	305,281	社会保険料計	19,007	控除合計	19,007
------	---------	--------	--------	------	--------

勤怠項目
支給項目
控除項目
支払項目
その他

令和6年度定額減税 ?

定額減税額	6,040	所得税 (定額減税前)	6,040
-------	-------	----------------	-------

財形貯蓄	0	社宅家賃	0	食事代	0	労働組合費	0
給与控除項目5	0	給与控除項目6	0	給与控除項目7	0	給与控除項目8	0
給与控除項目9	0	給与控除項目10	0	給与控除項目11	0	給与控除項目12	0
給与控除項目13	0	給与控除項目14	0	給与控除項目15	0	給与控除項目16	0
給与控除項目17	0	給与控除項目18	0	給与控除項目19	0	給与控除項目20	0
給与控除項目21	0	給与控除項目22	0	給与控除項目23	0	給与控除項目24	0
給与控除項目25	0	給与控除項目26	0	給与控除項目27	0	雇用保険料	1,832
健康保険料	14,715	介護保険料	2,460	厚生年金保険料	0	厚生年金基金	0
年調過不足額	0	所得税	0	住民税	0	給与控除項目36	0

■過去に控除済みの定額減税額を考慮した、定額減税額の計算

また、過去の給与、賞与計算にて控除された定額減税額を考慮して、毎月の給与計算、賞与計算から定額減税額を自動計算します。これまで控除した定額減税額の累計金額や定額減税の残額を確認することができます(赤枠内部)
 年間の定額減税額を毎月の給与、賞与の所得税から自動計算し、定額減税の残額が0になるまで定額減税処理を行います。

賞与計算

賞与データ訂正

締め処理

明細書出力

振込データ

賞与支払届

2024年07月_第1回

処理基準日: 2024/04/23 算定期間: 1ヶ月 (2024/04/01~2024/04/30) 支給日: 2024/07/10

[1 神村 太郎](#)

在籍区分	在籍	雇用区分	正社員	給与体系	正社員マネージャー
所属グループ	本社				
総支給額	1,000,000	社会保険料計	154,750	控除合計	184,750

支給項目 控除項目 支払項目 **その他**

計算項目	源泉対象額	1,000,000	非課税対象額	0	報酬固定対象額	1,000,000	報酬変動対象額	0
	雇用保険対象額	1,000,000	労災保険対象額	1,000,000	課税対象額	845,250		
累計項目	年間総支給額	99,999,999	年間源泉対象額	99,999,999	年間非課税対象額	15,840	年間社会保険料	8,413,338
	年間所得税	99,999,999						
事業主保険料	雇用保険料	9,500	労災保険料	60,000	健康保険料	49,050	介護保険料	8,200
	厚生年金	91,500	厚生年金基金	0	子ども・子育て拠出金	0		
その他情報 同月内既払情報	前月分給与額	280,994	所得税計算税率	4.084	健保標準賞与額	1,000,000	厚年標準賞与額	1,000,000
	既払厚年報酬対象額	0	既払厚年標準賞与額	0	既払厚生年金	0	既払厚生年金基金	0
	既払健保報酬対象額 (同月)	0	既払健保報酬対象額 (年度累計)	1,000,000	既払健保標準賞与額 (同月)	0	既払健保標準賞与額 (年度累計)	1,000,000
	既払健康保険料	49,050	既払介護保険料	8,200				
定額減税	定額減税残額 (当月)	44,380	定額減税残額 (前月)	78,900	定額減税額 (累計)	45,620	定額減税額 (年間)	90,000

■給与明細・賞与明細書への定額減税額の表示

実際に計算した定額減税額と定額減税前の所得税の金額を明細書に表示することができるようになります。明細書への表示・表示箇所は管理者が任意で設定できます。

支給明細項目 トップ > 支給明細項目

正社員 保存

基本情報 給与動員項目 給与支給項目 給与控除項目 給与支払項目 給与累計項目 賞与支給項目 賞与控除項目 賞与支払項目 賞与累計項目 退職金支給項目 退職金控除項目 退職金支払項目

表示設定

データが0・空欄の時、名称・データを表示しない
 データが0の時、0を表示しない
 小数点以下が0の時、小数点以下を表示しない

表示選択 並び替え

全ての項目を表示 全ての項目を非表示

表示 非表示 空欄

財形貯蓄	社宅家賃	食事代	労働組合費	給与控除項目5	給与控除項目6	給与控除項目7	給与控除項目8
給与控除項目9	給与控除項目10	給与控除項目11	給与控除項目12	給与控除項目13	給与控除項目14	給与控除項目15	給与控除項目16
給与控除項目17	給与控除項目18	給与控除項目19	給与控除項目20	給与控除項目21	給与控除項目22	給与控除項目23	給与控除項目24
給与控除項目25	給与控除項目26	給与控除項目27	雇用保険料	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険料	厚生年金基金
年額過不足額	所得税	住民税	給与控除項目36	給与控除項目37	給与控除項目38	給与控除項目39	給与控除項目40
給与控除項目41	給与控除項目42	給与控除項目43	給与控除項目44	給与控除項目45	給与控除項目46	給与控除項目47	給与控除項目48
給与控除項目49	給与控除項目50	社会保険料計	控除合計				
給与控除項目51	定額減税額	所得税(定額減税前)					

■クラウド型人事労務システム「ジンジャー」とは

「ジンジャー」は、人事労務・勤怠管理・給与計算などの人事の定型業務から人事評価・eラーニングといったタレントマネジメントまで、1つにまとめて管理できるクラウド型人事労務システムです。

人事情報を1つに統合した「Core HRデータベース」によって、勤怠集計からの給与計算や、社会保険手続きに関する帳票類の入力といった定型業務の効率化・自動化を支援します。

また、それぞれのシステムのデータベースがつながっているため、データベースの自動反映や役割変更に応じた各システムへの権限変更の自動化などを実現します。

▶「ジンジャー」サービスサイト：<https://hcm-jinjer.com>

■会社概要

会社名 : jinjer株式会社
 所在地 : 東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿
 代表者 : 代表取締役社長 桑内 孝志
 URL : <https://jinjer.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】
 jinjer株式会社 (E-mail: pr@jinjer.co.jp)